

# 子育て中・そしてこれから母になるあなたへ ①

## 「子育て支援センター」ってどんな所？

「こんなはずじゃなかった」と思ったことはありませんか？

子育ては、過ぎてしまえば「楽しかった」と思えるかもしれませんが、しかし、子育て真っ最中の時は、特別に問題や相談があるわけではないけれど、迷ったり、戸惑ったり…。

「子どもと二人でいると、怒り過ぎてしまう」、「子どもが人見知りしてしまい、離れてくれないのでくたくた」、「最近、夫と気持ちのすれ違いがあるみたい」などと感じてしまうことも時にはあります。

子育て支援センターは、行きたい時に訪れ、出会い・交流・情報交換をしながら安心してくつろげる場です。夫婦のこと、家庭のこと、自分自身のこと、ちょっと話しにくいことでも、“身近な話し(相談)相手”の子育てアドバイザーに気軽に話してみませんか。

もちろん、「子どもを遊ばせる場所がない」、「大人と普通に会話がしたい」、「相談ごとはないけれど…」という方もどうぞ!!

気分転換を兼ねて、お子さんと一緒でも、お母さんひとりでもまずは来てみてください。

電話及びFAXでも受付けていますので、お気軽にご利用ください。

▶開館日：毎週月曜日～金曜日

▶相談時間：午前9時～午後5時

※つどいの広場の利用時間は午前10時～午後3時

※アドバイザーが研修等により、休館となる場合がありますので、休館日は広報お知らせ版及びホームページで確認してください。

▶ところ：〒259-0103 大磯町虫窪7

▶アクセス：JR大磯駅よりバス20分(馬場・虫窪経由二宮駅北口行き)、「素心学園前」バス停で下車し徒歩1分

◎問い合わせ 子育て支援センター ☎・☎(71)3377



児童虐待って何？

**虐待は早期に発見、早期に対応**

児童虐待には、児童に暴行を加えるなどの身体的虐待、児童にわいせつな行為をすることや

させる性的虐待、児童に食事を与えなかったり、長時間にわたり自宅や自家用車の中に放置したりするネグレクト、児童に対する著しい暴言を発したり、拒絶的な態度で接する心理的虐待

などがあります。一般的に、身体的虐待や性的虐待は虐待と認知されていますが、「ごはんを食べさせない」「子どもをひとりだけでいつまでも遊ばせておく。」などの行為は、子育てのひとつと思われ、児童虐待とは思われない場合があります。

虐待は正しく理解し、早期に

発見、早期に対応することが大切なことです。

みなさんの周りで、虐待と思われる行為を見かけたら、ご連絡ください。

また、家庭生活でのストレスや子どもとのことでお悩みの方は、気軽にご相談ください。

▼相談

【保健師が対応】

・子育て介護課健康づくり班

☎内線308・309

【子育てアドバイザーが対応】

・子育て支援センター

☎(71)3377

受付時間 平日9時～4時

◎問い合わせ 子育て介護課

☎内線305・306

## 「社会を明るくする運動」講演会

子育てについての悩みを抱えていませんか。一緒に考えましょう。

▼テーマ

「子育て支援を考える」

▼とき 9月3日(土)

午後1時30分～午後3時30分

▼ところ 大磯町保健センター

▼講師 神奈川県中央児童相談所 児童福祉司 高木聡さん

◎問い合わせ

社会を明るくする運動実施

委員会(福祉課)

☎内線303